

第6回 定時株主総会
招集ご通知

開催日時 平成31年３月26日（火曜日）
午後２時00分

開催場所 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
東京オペラシティタワー7階
第1・２会議室

● **決議事項**

第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第４号議案　補欠取締役（監査等委員）１名選任の件
第５号議案　取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

議決権行使期限

平成31年３月25日（月曜日）
午後６時30分まで

目　次

第６回定時株主総会招集ご通知 …… 1
事業報告…… 2
連結計算書類 …… 22
計算書類…… 36
監査報告書 …… 45
株主総会参考書類…… 49

Cross Marketing Group

証券コード：3675

証券コード　3675
平成31年３月８日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
株式会社クロス・マーケティンググループ
代表取締役社長兼CEO　　五十嵐　幹

第６回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第６回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年３月25日（月曜日）午後６時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成31年３月26日（火曜日）午後２時00分
（開催時間が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意願います。）

2. 場　　所　東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
東京オペラシティタワー　７階　第１・２会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。総会終了後、会社説明会を開催いたしますので、どうぞご参加ください。)

3. 目的事項

報告事項　第６期（平成30年１月１日から平成30年12月31日まで）事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第４号議案　補欠取締役（監査等委員）１名選任の件
第５号議案　取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.cm-group.co.jp/）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事　業　報　告

(平成30年 1 月 1 日から
平成30年12月31日まで)

Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

1．事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善等を背景に、景気は緩やかな回復基調が続いております。一方、世界経済においては、海外経済の不安定さや金融市場の変動等の影響により、先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは、持続的な成長を実現するため、事業領域の継続的な拡大、主力事業である国内リサーチ事業の成長、さらにはグループシナジー追求等、様々な取り組みを進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は17,492百万円（前年同期比4.4％増)、営業利益は955百万円（同31.4％増)、経常利益は840百万円（同40.6％増)、親会社株主に帰属する当期純利益は507百万円（前年同期は703百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

また、配当につきましては、事業投資やキャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案し株主の皆様への利益還元に努めることを基本方針としております。当連結会計年度につきましては、１株当たり2.50円の中間配当を実施し、期末配当は１株当たり3.00円の配当とさせていただきたいと存じます。

（1）リサーチ事業

売上高につきましては、国内・海外の事業会社ともに、新規顧客開拓及び既存顧客の深耕を進め、総合的なマーケティングリサーチサービスの提供を行いました。国内の事業会社については、主力である株式会社クロス・マーケティングを中心にグループ連携による海外調査の対応力強化やデジタルマーケティング領域を含む新サービスの開発・提供により受注案件の幅が広がり、案件数が増加いたしました。また、メディカル系リサーチサービスを提供する株式会社メディリード等が好調に推移し、国内リサーチ事業全体の売上高は、前年同期を上回る結果となりました。海外リサーチ事業については、Kadenceグループにおいて大型案件の受注が継続しており、売上高が前年同期と同水準の結果となりました。結果として、リサーチ事業全体としては前年を上回る売上高となりました。

セグメント利益（営業利益）につきましては、国内外で受注した大型案件の影響により、外注費は増加したものの、売上高が増加したため、前年同期を上回る結果となりました。

その結果、当連結会計年度におけるリサーチ事業の売上高は14,574百万円（前年同期比1.8%増）、セグメント利益（営業利益）は1,943百万円（同3.3%増）となりました。

（2）ITソリューション事業

売上高については、金融業界を中心とした既存顧客との良好な関係が構築できていることにより、継続的に開発案件を受注いたしました。その結果、システムの受託開発を行う主力の株式会社クロス・コミュニケーション及びエンジニア派遣を行う株式会社クロス・ジェイ・テックが牽引しており、売上高が前年同期と比較して増加いたしました。売上高の増加にともない、セグメント利益（営業利益）も増加いたしました。

その結果、当連結会計年度におけるITソリューション事業の売上高は2,787百万円（前年同期比18.6%増）、セグメント利益（営業利益）は292百万円（同15.1%増）となりました。

（3）その他の事業

その他の事業は、「プロモーション事業」を行っている株式会社ディーアンドエムを中心にプロモーションサービスの販売・提供をしております。

同事業においては、業務提携等の拡大によるサービスの裾野の拡大、顧客開拓を継続的に推進いたしました。一部事業環境の変化による売上構成の変化はあったものの、営業組織体制強化及び収益性重視の営業施策により、売上高は前年同期を上回る結果とな

りました。
　その結果、当連結会計年度におけるその他の事業の売上高は667百万円(前年同期比13.6%増)、セグメント利益(営業利益)は59百万円（同96.1%増)となりました。

2．設備投資の状況

　当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は163百万円であり、その主なものは本社におけるソフトウェア（業務システム）50百万円、リサーチ事業におけるコンピューター関連設備39百万円であります。

3．資金調達の状況

　当連結会計年度においては、ITソリューション事業の拡大とアジアエリアにおけるグローバルサービス提供を加速するための資金として、長期借入金500百万円を調達いたしました。

4．事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

　該当事項はありません。

5．他の会社の事業の譲受けの状況

　該当事項はありません。

6．吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

　連結子会社であります株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメントは、平成30年３月31日付けで株式会社ユーティルを吸収合併しており、株式会社ユーティルは連結の範囲から除外しております

7．他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

　連結子会社であります株式会社クロス・コミュニケーションは、平成30年11月30日付けでサポタント株式会社の全株式を取得し子会社としたため、同社を連結子会社といたしました。

8．対処すべき課題

当社グループは、顧客、株主、従業員、社会などあらゆるステークホルダーとの良好な関係を維持するとともに、更なる成長に繋げるため、以下の施策を実行してまいります。

人材の確保、育成

当社グループは、平成15年の設立以降、ネットリサーチ市場の成長に伴い、急速に事業を拡大してきた会社であります。当社グループの手がけるリサーチ事業・ITソリューション事業は、技術及び業界基準の急速な変化に左右される状況にあり、それに伴いユーザーニーズが変化、多様化することが予想され、適時適切に対応する必要があります。また、当社グループの事業については大きな参入障壁がないことから、類似する事業を提供している事業者の事業規模の拡大が進み、今後も激しい競争下におかれるものと考えております。

当社グループがかかる課題を解決し、今後も更なる成長を遂げるためには、営業力、企画力、構想力、開発力、統計知識など様々な能力を有する優秀な人材を確保し、育成していくことが急務であると考えております。

人材採用については、優秀な即戦力を確保するため、新卒採用、中途採用を積極的に行ってまいります。また、海外への進出にあたり、ビジネス開発や各エリアにおける事業開発・管理統括を担う人材の採用も進めております

さらに人材育成については、スキルアップのための全社員に対するマーケティングに関する研修の実施や、各部門において必要な専門的な研修を引き続き実施していくとともに、人事評価制度や給与制度を当社グループの組織規模に合せて適宜見直しすることで、社員のモチベーションの向上を図ってまいります。

また、執行役員制度を導入し、責任と権限を委譲しながら次世代の経営層の育成を行っていくとともに、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を確保することを目的として、経営トップの後継者計画についても、取締役会を中心としながら、グループ全体として適切に計画を立案し、実行してまいります。

9．財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第　3　期 (平成27年12月期)	第　4　期 (平成28年12月期)	第　5　期 (平成29年12月期)	第　6　期 (当連結会計年度) (平成30年12月期)
売　　上　　高 (千円)	14,859,185	15,969,124	16,758,093	17,491,889
経　常　利　益 (千円)	1,185,327	1,266,993	597,310	839,739
親会社株主に帰属する当期純利益(△純損失) (千円)	558,540	836,849	△703,068	506,644
1株当たり当期純利益(△純損失) (円)	30.81	42.85	△36.00	25.92
総　　資　　産 (千円)	9,970,081	9,932,450	9,563,667	10,429,198
純　　資　　産 (千円)	3,944,720	4,473,575	3,598,143	3,899,839
1株当たり純資産額 (円)	193.17	221.49	177.75	193.79

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数（自己株式数を除く）に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式数（期末自己株式数を除く）に基づき算出しております。

10. 重要な親会社及び子会社の状況（平成30年12月31日現在）

（1）重要な親会社の状況

該当事項はありません。

（2）重要な子会社及び関連会社の状況

会　　社　　名	資本金(千円)	出資比率(%)	主要な事業の内容
<子会社>			
㈱クロス・マーケティング	100,000	100.0	リサーチ事業
㈱クロス・コミュニケーション	90,000	100.0	ITソリューション事業
Kadence International Inc.(China)	36,000	90.0	リサーチ事業
Cross Marketing Asia Pte. Ltd.	505,478	100.0	リサーチ事業
Markelytics Solutions India Private Limited	49,500	51.0	リサーチ事業
Union Panels Pte. Ltd.	50,479	100.0	リサーチ事業
Kadence International Business Research Pte. Ltd.	430,170	100.0	リサーチ事業
㈱リサーチ・アンド・ディベロプメント	30,000	100.0	リサーチ事業
㈱メディリード	10,000	100.0	リサーチ事業
㈱ディーアンドエム	40,000	100.0	プロモーション事業
Cross Marketing (Thailand)Co., Ltd.	13,840	49.0	リサーチ事業
Kadence International Inc.(USA)	121	100.0	リサーチ事業
<関連会社>			
㈱リサーチパネル	75,000	40.0	リサーチ事業
㈱UNCOVER TRUTH	100,000	26.3	Webマーケティング事業

（注）1．当社グループは、上記のほかに子会社が21社、関連会社が１社あります。
2．Kadence International Inc.(China)の株式は、株式会社クロス・マーケティングを通じての間接所有となっております。
3．Markelytics Solutions India Private Limited 及 び Union Panels Pte. Ltd. の 株 式 は、Cross Marketing Asia Pte. Ltd.を通じての間接所有となっております。

（3）特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

11. 主要な事業内容（平成30年12月31日現在）

事業部門	事業の内容
リサーチ事業	ネットリサーチを含め、市場調査に関する事業全般
ITソリューション事業	モバイル向けサービスの企画・開発・運用事業及びプロモーション事業
プロモーション事業	マーケティング支援に関する事業

12. 本社及び主要な事業所（平成30年12月31日現在）

主要な事業所

①当社

名　　称	所　在　地
本社	東京都新宿区

②子会社等

会　社　名	所　在　地
㈱クロス・マーケティング	東京都新宿区
㈱クロス・コミュニケーション	東京都新宿区
Kadence International Inc.(China)	中国上海市
Cross Marketing Asia Pte. Ltd.	シンガポール
Markelytics Solutions India Private Limited	インド　バンガロール
Union Panels Pte.Ltd.	シンガポール
Kadence International Business Research Pte. Ltd.	シンガポール
㈱リサーチ・アンド・ディベロプメント	東京都新宿区
㈱メディリード	東京都新宿区
㈱ディーアンドエム	東京都新宿区
Cross Marketing (Thailand)Co., Ltd.	タイ　バンコク
Kadence International Inc.(USA)	アメリカ　マサチューセッツ
㈱リサーチパネル	東京都渋谷区
㈱UNCOVER TRUTH	東京都渋谷区

13. 使用人の状況（平成30年12月31日現在）

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,575（ 470 ）名	+321（ +259 ）名

（注）使用人数は就業員数であり、派遣社員及びアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

14. 主要な借入先（平成30年12月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	1,673,200千円
株式会社みずほ銀行	428,200千円
三井住友信託銀行株式会社	437,500千円

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ　株式の状況（平成30年12月31日現在）

1．発行可能株式総数　63,360,000株

2．発行済株式の総数　19,562,264株　(うち自己株式346株)

3．株　主　数　3,066名

4．大　株　主

株主名	持株数	持株比率
五十嵐幹	8,191,500株	41.9%
株式会社VOYAGEGROUP	2,580,000株	13.2%
人見茂樹	574,500株	2.9%
株式会社電通マクロミルインサイト	480,000株	2.5%
株式会社ビデオリサーチ	480,000株	2.5%
吉岡裕之	440,000株	2.2%
五十嵐史子	390,000株	2.0%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	232,700株	1.2%
五十嵐友子	210,000株	1.1%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	184,156株	0.9%

(注) 1．持株比率は自己株式（346株）を控除して計算しております。
2．株式会社VOYAGE GROUPは、平成31年１月１日付けで株式会社CARTA HOLDINGSに商号変更しております。

5．その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ　新株予約権等の状況

1．当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

2．当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3．その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成30年４月12日開催の取締役会において、当社発行の第１回新株予約権の取得及び消却について決議し、平成30年４月30日付けで、1,109個の新株予約権について取得及び消却をいたしました。

Ⅳ　会社役員に関する事項

1．取締役の状況（平成30年12月31日現在）

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況	その他
代表取締役社長兼CEO	五十嵐　幹	株式会社クロス・マーケティング代表取締役社長兼CEO 株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント取締役会長 株式会社クロス・コミュニケーション取締役会長 株式会社リサーチパネル取締役 株式会社レアジョブ社外取締役（監査等委員）	
取締役 CFO グループ経営戦略部 部長	小野塚　浩二	株式会社クロス・マーケティング取締役 株式会社ショッパーズアイ代表取締役社長 Kadence International Business Research Pte.Ltd. Director 株式会社UNCOVER TRUTH取締役	
取締役	杉村昌宏	株式会社クロス・マーケティング取締役 株式会社ディーアンドエム代表取締役社長 からだラボラトリー株式会社代表取締役社長	
取締役	松田武久	株式会社クロス・マーケティング取締役 株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント代表取締役社長 エンバイロセルジャパン株式会社代表取締役社長	
取締役	亀井　晋	株式会社クロス・マーケティング取締役 株式会社メディリード代表取締役社長	
取締役	富永晴次	株式会社クロス・コミュニケーション代表取締役社長 株式会社クロス・ジェイ・テック代表取締役社長 株式会社クロスベンチャーズ代表取締役社長 サポタント株式会社代表取締役社長	
取締役（監査等委員）	成松　淳	ミューゼオ株式会社代表取締役CEO 株式会社レアジョブ社外取締役（監査等委員） ウォンテッドリー株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社ヘリオス社外取締役	(注)1,2,3,5
取締役（監査等委員）	内田輝紀	弁護士	(注)1,2,5
取締役（監査等委員）	田原泰明		(注)1,2,4,5

（注）1．成松淳氏、内田輝紀氏、田原泰明氏は社外取締役であります。
2．当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、内部監査部門からの情報共有及び取締役への定期的なヒアリング、並びに内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3．監査等委員成松淳氏は、公認会計士としての専門的な知識、長年の経理財務分野の経験による高い識見があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．監査等委員田原泰明氏は、他社において通算30年以上経理財務分野の業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．取締役成松淳氏、内田輝紀氏、田原泰明氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

2．取締役の報酬等

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6　名 （－　名）	133,321 千円 （　　－ 千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3　名 （3　名）	11,400 千円 （　11,400 千円）
合　　計	9　名	144,721 千円

（注）1．取締役（監査等委員を除く）の報酬額は平成29年３月29日開催の第４回定時株主総会決議による報酬限度額年額500,000千円以内であります。
2．取締役（監査等委員）の報酬額は平成29年３月29日開催の第４回定時株主総会決議による報酬限度額年額100,000千円以内であります。
3．使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4．上記報酬等の総額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額24,557千円を含んでおります。

3．社外役員に関する事項

（1）重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

（2）社外役員の主な活動状況

区　分	氏　　名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	成　松　　淳	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに、監査等委員会14回のすべてに出席し、公認会計士としての専門的な知識、長年の業務経験による高い識見から議案審議等に関して必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	内　田　輝　紀	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回、監査等委員会14回のうち13回に出席し、主に証券・金融における行政経験、他社における経営経験及び弁護士としての観点から議案審議等に関して必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	田　原　泰　明	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに、監査等委員会14回のすべてに出席し、他社における経営経験及び経理財務分野の知見に基づき議案審議等に関して必要な発言を行っております。

（注）書面決議による取締役会の回数は除いております。

4．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

Ⅴ　会計監査人に関する事項

1．会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

（注）有限責任監査法人トーマツは、平成30年３月29日開催の第５回定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任いたしました。また、同株主総会で新たにEY新日本有限責任監査法人が会計監査人に選任され就任いたしました。

2．会計監査人の報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45,000千円

（注）１．監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、監査時間実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3．非監査業務の内容

該当事項はありません。

4．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性等を総合的に評価し、会計監査人の職務執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

Ⅵ　業務の適正を確保するための体制及び運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

（1）　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 企業価値の向上と、社会の一員として広く社会から信頼される企業となるため、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範等を遵守し、公正で高い倫理観に基づいて行動をする企業風土を構築するため、コンプライアンス体制を確立する。

② 法令・定款及び社会規範等の遵守体制の実効性を確保し、定着と運用の徹底を図るため、研修等により必要な啓蒙・教育活動を推進するものとする。

③ 法令・定款及び社会規範等の違反行為等の早期発見・是正を目的として、内部通報制度を設け、効果的な運用を図る。

④ 反社会的勢力に対しては一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門家との連携に努め、組織全体として毅然として排除する体制を整備する。

⑤ 財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために、有効かつ実効的な内部統制が確保されるような体制の整備を行う。

⑥ 内部監査室は、各部門の業務執行状況及びコンプライアンスの状況等につき定期的に監査を実施し、代表取締役社長に報告を行うとともに、効果的な監査を行うために、監査等委員会と随時情報共有し、連携する。

（2）　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「情報文書管理規程」「文書保存・処分規程」等に基づき、適切に管理する。

（3）　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 「リスクマネジメント委員会規程」に基づき、「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ全体の事業活動上のリスクを適正に管理する体制を構築することにより、リスクの軽減を図る。

② 不測の事態が生じた場合には、情報開示を含めた迅速な危機管理対策が実施できる対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整備する。

③ 経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、取締役会等において十分に議論を尽くし、かつ必要に応じ外部専門家等の意見を聴取し、意思決定を行

う。
④ 内部監査室は、各部門のリスク管理体制の状況等につき定期的に監査を実施し、代表取締役社長に報告を行うとともに、効果的な監査を行うために、監査等委員会と随時情報共有し、連携する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
① 取締役会を原則毎月１回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、職務執行の状況を監督する。
② 取締役及び使用人の業務分掌及び職務権限を社内規程で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

(5) 当社及びその関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
① 「関係会社管理規程」に基づき、当社関係会社を管掌する部門長を置き、関係会社の業務執行状況を監視・監督する。
② 関係会社の経営上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告するものとする。
③ 関係会社代表は、定期的に会社の運営状況について当社に報告するとともに、グループ間の情報共有・意思疎通を図る。
④ 当社の内部監査室は、「内部監査規程」に基づき関係会社の監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、効果的な監査を行うために、監査等委員会と随時情報共有し、連携する。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会事務局を置き、監査等委員会の求めに応じて監査等委員の職務を補助する。

(7) 使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事異動及び考課については、監査等委員会の同意を得る。

(8) 監査等委員会の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会事務局の使用人は、監査等委員会より指示された業務の実施に関して、監査等委員である取締役を除く取締役、当社の役職員及び当社グループ会社の役職員からの指示、命令を受けない。

(9) 当社の取締役、使用人、関係会社の取締役、監査役並びに使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制及び当該報告者が報告したことを理由にして不利な取扱を受けないことを確保するための体制

① 当社及び関係会社の取締役及び使用人並びに関係会社の監査役は、当社及び関係会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上・財務上の諸問題や、著しく損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告するものとする。

② 前号の報告者に対しては、報告したことを理由として不利な取扱を行わないことを「内部通報制度運用規程」に定め、その旨を当社関係会社役職員に周知徹底する。

(10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務執行に関するものに限る）について生じる費用の前払い又は支払い等の請求をしたときは、速やかに処理するものとする。

(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査等委員と代表取締役社長及び他の取締役との間で、意見交換を適宜に開催する。

② 監査等委員及び内部監査室は、会計監査人を交えての情報交換等の連携を図る。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関わりあいを持たない旨を「反社会的勢力に対する基本方針」及び「反社会的勢力対策規程」に定めており、不正な取引の強要は断固これを拒否する。

② 当社では、反社会的勢力への対応に関する統括部署を法務コンプライアンス部としており、万が一反社会的勢力等から不当要求等、直接、間接を問わず不当な介入を受けた場

合には、警察署等の関係行政機関、顧問弁護士と連携して対応し、適切な対応がとれる体制を構築している。

③ 新規取引先との取引開始にあたっては、外部調査機関の活用や既存取引先からの情報収集等を行い、必ず事前調査を行っている。

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス

① 当社及びグループ各社の使用人に対し、入社時教育としてコンプライアンスに関する研修を実施しております。また、必要に応じた社内研修並びに会議体での説明を実施し、法令及び定款を遵守する体制の定着を図っております。

② 「内部通報制度運用規程」に基づき相談・通報体制を設けており、この体制をグループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めました。

(2) 内部統制システム全般

内部監査室による業務監査及び内部統制監査を通して当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備、運用状況の評価及び改善を進めました。

上記体制のもと、内部監査室により実施した当社及び関係会社の内部監査結果を代表取締役社長に報告しました。また「財務報告に係る内部統制の有効性評価」を行い、当事業年度につきましては、開示すべき重要な不備は発見されておりません。

(3) リスク管理体制

グループ全体の統括的なリスク管理のため、「リスクマネジメント委員会」において当社グループに関して洗い出されたリスクについて重要度を判定し、当該リスクへの対策を実施しております。また、経営判断に関するリスクについて、必要に応じ外部専門家等の意見を求めながら取締役会において十分に議論を尽くし、意思決定を行っております。その他内部監査室においては、各部門のリスク管理体制の状況等につき定期的に監査を行うほか、必要に応じて特命監査を実施し、代表取締役社長に報告を行うとともに、取締役（監査等委員）とも随時情報共有を行っております。

（4） 取締役の職務の執行

取締役会を毎月１回以上開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、職務執行の状況を監督しております。当事業年度につきましては取締役会を15回開催しております。

（5） 監査等委員会の職務の執行

監査等委員は、取締役会への出席を行い、各議案についての審議及び業務執行状況の監督を行うとともに、取締役に対するヒアリングを通じて、当社および当社グループ各社に対する職務の遂行状況や内部統制の整備、運用について確認を行いました。また、会計監査人と４回会合を開き、意見及び情報交換を行いました。同様に内部監査室とは、監査等委員会において内部監査及び内部統制に係る内容について12回情報共有を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

＜備考＞
記載金額は、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	第５期(ご参考) 平成29年12月31日現在	第６期 平成30年12月31日現在
資産の部		
流動資産	**6,458,547**	**7,273,566**
現金及び預金	2,046,760	2,605,704
受取手形及び売掛金	3,229,455	3,310,933
仕掛品	404,486	593,454
繰延税金資産	139,421	143,941
その他	638,823	625,373
貸倒引当金	△397	△5,838
固定資産	**3,105,119**	**3,155,632**
有形固定資産	**391,244**	**364,593**
建物	265,809	245,866
工具、器具及び備品	119,316	106,748
その他	6,119	11,979
無形固定資産	**1,742,043**	**1,698,822**
ソフトウェア	201,560	155,849
のれん	1,515,926	1,480,823
その他	24,557	62,149
投資その他の資産	**971,832**	**1,092,217**
投資有価証券	155,568	265,398
関係会社株式	133,708	184,355
敷金	557,515	560,483
繰延税金資産	31,579	40,042
その他	93,463	41,940
資産合計	**9,563,667**	**10,429,198**

科目	第５期(ご参考) 平成29年12月31日現在	第６期 平成30年12月31日現在
負債の部		
流動負債	**3,703,730**	**4,298,012**
買掛金	1,379,050	1,572,831
短期借入金	266,288	272,217
1年内返済予定の長期借入金	535,200	625,104
未払法人税等	239,934	252,768
賞与引当金	255,641	267,021
その他	1,027,617	1,308,072
固定負債	**2,261,794**	**2,231,347**
長期借入金	2,032,400	1,983,285
退職給付に係る負債	43,883	43,883
役員退職慰労引当金	16,439	40,996
繰延税金負債	26,456	7,927
資産除去債務	118,998	120,289
その他	23,619	34,967
負債合計	**5,965,524**	**6,529,359**
純資産の部		
株主資本	**3,613,404**	**4,041,707**
資本金	**562,852**	**570,130**
資本剰余金	**566,740**	**574,017**
利益剰余金	**2,483,929**	**2,897,726**
自己株式	**△117**	**△166**
その他の包括利益累計額	**△141,730**	**△250,738**
その他有価証券評価差額金	**8,919**	**5,872**
為替換算調整勘定	**△150,648**	**△256,610**
新株予約権	**14,369**	**10,001**
非支配株主持分	**112,099**	**98,868**
純資産合計	**3,598,143**	**3,899,839**
負債純資産合計	**9,563,667**	**10,429,198**

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

連結損益計算書

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

(単位：千円)

科目	第５期(ご参考) 平成29年１月１日から 平成29年12月31日まで	第６期 平成30年１月１日から 平成30年12月31日まで
売上高	**16,758,093**	**17,491,889**
売上原価	**10,135,589**	**11,062,344**
売上総利益	**6,622,504**	**6,429,545**
販売費及び一般管理費	**5,895,983**	**5,474,856**
営業利益	**726,521**	**954,690**
営業外収益	**29,244**	**54,810**
受取利息及び配当金	4,001	13,334
補助金収入	15,007	28,795
その他	10,236	12,680
営業外費用	**158,455**	**169,760**
支払利息	33,531	35,393
持分法による投資損失	92,961	109,341
為替差損	29,263	5,194
その他	2,699	19,833
経常利益	**597,310**	**839,739**
特別利益	**—**	**168,077**
持分変動利益	—	164,861
新株予約権戻入益	—	3,216
特別損失	**951,214**	**4,874**
関係会社株式評価損	—	4,874
減損損失	951,214	—
税金等調整前当期純利益(△純損失)	**△353,905**	**1,002,943**
法人税、住民税及び事業税	**377,688**	**512,918**
法人税等調整額	**9,984**	**△26,499**
法人税等合計	**387,672**	**486,420**
当期純利益(△純損失)	**△741,576**	**516,523**
非支配株主に帰属する当期純利益(△純損失)	**△38,508**	**9,879**
親会社株主に帰属する当期純利益(△純損失)	**△703,068**	**506,644**

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	562,852	566,740	2,483,929	△117	3,613,404
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	7,277	7,277			14,555
剰余金の配当			△92,847		△92,847
親会社株主に帰属する当期純利益			506,644		506,644
自己株式の取得				△50	△50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7,277	7,277	413,797	△50	428,303
当期末残高	570,130	574,017	2,897,726	△166	4,041,707

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8,919	△150,648	△141,730	14,369	112,099	3,598,143
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						14,555
剰余金の配当						△92,847
親会社株主に帰属する当期純利益						506,644
自己株式の取得						△50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,046	△105,962	△109,008	△4,367	△13,231	△126,606
当期変動額合計	△3,046	△105,962	△109,008	△4,367	△13,231	301,696
当期末残高	5,872	△256,610	△250,738	10,001	98,868	3,899,839

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

連 結 注 記 表

Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数33社

主要な連結子会社の名称　株式会社クロス・マーケティング
株式会社クロス・コミュニケーション
Kadence International Inc.(China)
Cross Marketing Asia Pte. Ltd.
Markelytics Solutions India Private Limited
Markelytics Solutions Asia Pte.Ltd.
Medical World Panel Asia Pte.Ltd.
Union Panels Pte.Ltd.
Kadence International Business Research Pte.Ltd.
Kadence International Inc.（USA）
株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント
株式会社メディリード
株式会社ディーアンドエム
その他20社

連結範囲の変更について　当連結会計年度において、新たに設立した株式会社クロスベンチャーズ、からだラボラトリー株式会社、Kompanion Research Private Limited(インド)及びKadence International Inc.(フィリピン)並びに株式を取得したサポタント株式会社を連結の範囲に含めております。

また、連結子会社である株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメントは、株式会社ユーティルを吸収合併しており、株式会社ユーティルは連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社の数　2社

関連会社の名称　株式会社リサーチパネル
株式会社UNCOVER TRUTH

(2)持分法を適用しない関連会社の数　1社
持分法非適用関連会社の名称　株式会社gr.a.m
持分法を適用しない理由　持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項
Markelytics Solutions India Private Limited及びMedePanel Online Inc.については平成30年９月30日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
また、Kadence International Pvt.Ltd.については、決算日が３月末であるため、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項
(1)重要な資産の評価基準及び評価方法
（イ）有価証券
その他有価証券
・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。
なお、投資事業有限責任組合への出資金（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。
（ロ）たな卸資産
仕掛品　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

（イ）有形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
・建物　8年～18年
・工具、器具及び備品　2年～15年

（ロ）無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づいております。

(3)重要な引当金の計上基準

（イ）貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（ロ）賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

（ハ）役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

（イ）ヘッジ会計の方法　金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

（ロ）ヘッジ手段とヘッジ対象　（ヘッジ手段）金利スワップ
（ヘッジ対象）借入金の利息

（ハ）ヘッジ方針　当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

（ニ）ヘッジ有効性評価の方法　金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、その効果が発現する期間を個別で見積もり、20年以内で定額法により償却することにしております。

(7)重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式を採用しております。

Ⅱ．会計方針の変更

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号　平成30年１月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を平成30年４月１日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第８号　平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

Ⅲ．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

・建物	129,917千円
・工具、器具及び備品	572,819千円
・その他	9,996千円

Ⅳ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式（株）	19,531,164	31,100	—	19,562,264

2．自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式（株）	261	85	—	346

3．新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第１回新株予約権	普通株式	440,300	—	150,600	289,700	8,401
	第２回新株予約権	普通株式	400,000	—	—	400,000	1,600
合計			840,300	—	150,600	689,700	10,001

4．剰余金の配当に関する事項

(１)配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年３月29日定時株主総会	普通株式	43,945	2.25	平成29年12月31日	平成30年３月30日
平成30年８月14日取締役会	普通株式	48,902	2.50	平成30年６月30日	平成30年９月10日

(２)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成31年３月26日開催の定時株主総会において、次の議案を付議します。

株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	58,686	利益剰余金	3.00	平成30年12月31日	平成31年３月27日

Ⅴ．金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については、必要に応じて銀行借入等により調達することとしております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、そのほとんどが関係会社株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、投資先企業の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金は、主に本社事務所の敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、その他の金銭債務である未払法人税等は、そのほとんどが１年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。長期借入金は設備投資やアジアエリアにおけるグローバルサービス提供に係る資金調達であり、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、変動金利の借入金の金利変動リスク回避のための金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「４　会計方針に関する事項　（５）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を把握し取引相手ごとに期日及び残高の管理を行っております。

投資先企業の有価証券については、定期的に時価や財務状況等の把握を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②　市場リスク（市場価格及び金利等の変動リスク）の管理

投資先企業の有価証券については、定期的に時価や財務状況等の把握を行っております。

借入金のうち、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の管理については、デリバティブ取引に関する管理規定を設け、リスクヘッジ目的の取引に限定して行っております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、必要に応じて資金繰計画を作成するとともに、手許流動性を常時把握し流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

「2．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に関する市場リスクを示すものではありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2．を参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,605,704	2,605,704	―
(2)受取手形及び売掛金	3,310,933	3,310,933	―
(3)投資有価証券			
その他有価証券	18,763	18,763	―
(4)敷金	560,483	559,841	△641
資産計	6,495,883	6,495,242	△641
(1)買掛金	1,572,831	1,572,831	―
(2)短期借入金	272,217	272,217	―
(3)未払法人税等	252,768	252,768	―
(4)長期借入金(※)	2,608,389	2,622,206	13,817
負債計	4,706,205	4,720,022	13,817
デリバティブ取引	―	―	―

※　1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)敷金

各契約ごとに、回収可能性を反映した将来のキャッシュ・フローを償還予定期間に対応した国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)		時価(千円)
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	473,189	338,785	(※)

※　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されたため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注)２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式(※1)	238,053
関係会社株式(※2)	184,355
投資事業有限責任組合出資金(※1)	8,582

※１ これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

※２ これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注)３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内(千円)	１年超５年以内(千円)	５年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	2,605,704	―	―	―
受取手形及び売掛金	3,310,933	―	―	―
敷金	―	―	560,483	―
合計	5,916,637	―	560,483	―

(注)４．短期借入金、長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

	１年以内(千円)	１年超２年以内(千円)	２年超３年以内(千円)	３年超４年以内(千円)	４年超５年以内(千円)	５年超(千円)
短期借入金	272,217	―	―	―	―	―
長期借入金	625,104	494,904	479,381	401,500	210,000	397,500
合計	897,321	494,904	479,381	401,500	210,000	397,500

Ⅵ. １株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	193 円 79 銭
２．１株当たり当期純利益	25 円 92 銭

Ⅶ. 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

(１) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称　　サポタント株式会社

事業の内容　　一般労働者派遣事業及び有料職業紹介事業

② 企業結合を行った主な理由

ITソリューション事業の持続的な成長を可能とするため、今後さらなるニーズの拡大が見込まれるSES（エンジニア派遣）事業とサポタント株式会社が手掛けるWeb/EC領域に特化した人材派遣サービスを連携させ、事業の拡大をさらに加速させるためであります。

③ 企業結合日

平成30年11月30日（取得日）

平成30年12月31日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であります株式会社クロス・コミュニケーションが、現金を対価とした株式取得により、サポタント株式会社の議決権の100.0%を所有したためであります。

(２) 当連結会計年度に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

(３) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価（現金）	200,000千円
取得原価	200,000千円

(４) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　15,750千円

（5） 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額	203,893千円
発生原因	取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。
償却方法及び償却期間	５年間にわたる均等償却

（6） 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

① 資産の額

流動資産	125,188千円
固定資産	4,490千円
計	129,678千円

② 負債の額

流動負債	89,585千円
固定負債	43,985千円
計	133,570千円

（7） 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	501,529千円
営業損失	76,100千円
経常損失	84,765千円

（概算額の算定方法）

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響額としております。なお、企業結合時に認識されたのれんが期首に発生したものとして、償却額を加味して算定しております。

また、当該注記は監査証明を受けておりません。

Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

＜備考＞

記載金額は、表示単位未満を四捨五入しております。

貸 借 対 照 表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	第５期（ご参考） 平成29年12月31日現在	第６期 平成30年12月31日現在
資産の部		
流動資産	**657,986**	**823,499**
現金及び預金	416,674	441,691
営業未収入金	43,723	203,095
前払費用	59,488	70,873
繰延税金資産	25,367	31,423
その他	132,808	89,156
貸倒引当金	△20,073	△12,739
固定資産	**5,916,645**	**6,200,768**
有形固定資産	**293,856**	**257,820**
建物	244,906	224,691
工具、器具及び備品	48,950	33,129
無形固定資産	**96,781**	**118,366**
ソフトウェア	73,277	60,975
ソフトウェア仮勘定	15,801	56,805
その他	7,703	587
投資その他の資産	**5,526,009**	**5,824,582**
投資有価証券	44,754	59,391
関係会社株式	4,713,756	4,832,542
長期貸付金	627,329	835,377
繰延税金資産	5,369	9,841
その他	437,305	437,937
貸倒引当金	△302,504	△350,505
資産合計	**6,574,631**	**7,024,268**

科目	第５期（ご参考） 平成29年12月31日現在	第６期 平成30年12月31日現在
負債の部		
流動負債	**1,165,991**	**1,006,790**
短期借入金	450,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	535,200	593,100
未払金	67,307	130,651
未払費用	23,287	26,156
預り金	2,529	3,418
未払法人税等	26,449	113,526
賞与引当金	34,916	30,319
その他	26,303	59,620
固定負債	**2,153,720**	**2,186,439**
長期借入金	2,032,400	2,039,300
役員退職慰労引当金	16,439	40,996
資産除去債務	104,881	106,143
負債合計	**3,319,711**	**3,193,229**
純資産の部		
株主資本	**3,231,791**	**3,816,876**
資本金	**562,852**	**570,130**
資本剰余金	**1,997,150**	**2,004,427**
資本準備金	597,852	605,130
その他資本剰余金	1,399,298	1,399,298
利益剰余金	**671,905**	**1,242,485**
その他利益剰余金	671,905	1,242,485
繰越利益剰余金	671,905	1,242,485
自己株式	**△117**	**△166**
評価・換算差額等	**8,761**	**4,162**
その他有価証券評価差額金	**8,761**	**4,162**
新株予約権	**14,369**	**10,001**
純資産合計	**3,254,921**	**3,831,039**
負債純資産合計	**6,574,631**	**7,024,268**

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

損　益　計　算　書

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

(単位：千円)

科目	第５期（ご参考） 平成29年１月１日から 平成29年12月31日まで	第６期 平成30年１月１日から 平成30年12月31日まで
営業収益	**2,380,017**	**2,478,054**
営業費用	**1,535,404**	**1,581,878**
営業利益	**844,613**	**896,176**
営業外収益	**23,511**	**13,119**
受取利息及び配当金	16,184	12,417
その他	7,327	702
営業外費用	**27,897**	**72,318**
支払利息	26,505	23,075
貸倒引当金繰入額	－	40,667
その他	1,391	8,576
経常利益	**840,228**	**836,977**
特別利益	**－**	**3,216**
新株予約権戻入益	－	3,216
特別損失	**598,922**	**4,874**
関係会社株式評価損	320,253	4,874
貸倒引当金繰入額	278,669	－
税引前当期純利益	**241,305**	**835,320**
法人税、住民税及び事業税	**84,150**	**180,390**
法人税等調整額	**9,705**	**△8,498**
法人税等合計	**93,855**	**171,892**
当期純利益	**147,451**	**663,427**

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

株主資本等変動計算書

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	562,852	597,852	1,399,298	1,997,150	671,905	△117	3,231,791
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	7,277	7,277		7,277			14,555
剰余金の配当					△92,847		△92,847
当期純利益					663,427		663,427
自己株式の取得						△50	△50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	7,277	7,277	－	7,277	570,580	△50	585,085
当期末残高	570,130	605,130	1,399,298	2,004,427	1,242,485	△166	3,816,876

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8,761	14,369	3,254,921
当期変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)			14,555
剰余金の配当			△92,847
当期純利益			663,427
自己株式の取得			△50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,600	△4,367	△8,967
当期変動額合計	△4,600	△4,367	576,118
当期末残高	4,162	10,001	3,831,039

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

個 別 注 記 表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産　定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備　15年

工具､器具及び備品　５～８年

(2) 無形固定資産　定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

・消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

Ⅱ．会計方針の変更

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号　平成30年１月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を平成30年４月１日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第８号　平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

Ⅲ．貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額

・建物	95,729千円
・工具、器具及び備品	81,030千円

２．保証債務

Kadence International,PT(Indonesia)	69,300千円
Kadence International Private Limited(India)	143,100千円
計	212,400千円

３．関係会社に対する金銭債権債務

・短期金銭債権	287,173千円
・長期金銭債権	840,756千円
・短期金銭債務	30,993千円
・長期金銭債務	100,000千円

Ⅳ．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

・営業収益	2,476,624千円
・営業費用	77,285千円
・営業取引以外の取引高	18,696千円

Ⅴ．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式（株）	261	85	－	346

Ⅵ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	8,687千円
賞与引当金	9,356千円
貸倒引当金	3,901千円
その他	13,380千円
繰延税金資産（流動）小計	35,324千円
評価性引当額	△3,901千円
繰延税金資産（流動）合計	31,423千円
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	2,871千円
関係会社株式	411,364千円
投資有価証券	1,807千円
貸倒引当金	107,325千円
役員退職慰労引当金	12,553千円
資産除去債務	32,501千円
繰延税金資産（固定）小計	568,421千円
評価性引当額	△533,048千円
繰延税金資産（固定）合計	35,372千円
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	△23,695千円
その他有価証券評価差額金	△1,837千円
繰延税金負債（固定）合計	△25,531千円
繰延税金資産の純額	41,264千円

Ⅶ. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱クロス・マーケティング	100,000	リサーチ事業	(所有)直接100.0	兼任5名	経営指導	経営指導料等の受取(注)1	1,620,309	営業未収入金	159,439
						配当金の受取	配当金	330,000	—	−
						資金の借入	資金の返済(注)2	300,000	長期借入金	100,000
							利息の支払(注)2	6,170	未払金	71
						当社長期借入金に対する債務保証	被保証債務(注)5	2,532,400	—	−
子会社	㈱クロス・コミュニケーション	90,000	ITソリューション事業	(所有)直接100.0	兼任2名	資金の援助	資金の貸付(注)2	120,000	長期貸付金	120,000
							利息の受取(注)2	96	未収入金	85
子会社	Kadence International Business Research Pte.Ltd.	430,170	リサーチ事業	(所有)直接100.0	兼任1名	資金の援助	資金の貸付(注)2	116,041	長期貸付金	245,584
							利息の受取(注)2	3,383	未収入金	8,235
子会社	㈱ショッパーズアイ	50,000	リサーチ事業	(所有)直接100.0	兼任2名	資金の援助	資金の貸付(注)2	30,000	長期貸付金	160,000
							利息の受取(注)2、3	2,265	未収入金	114
子会社	Cross Marketing (Thailand) Ltd.	13,840	リサーチ事業	(所有)直接49.0	兼任1名	資金の援助	資金の貸付(注)2、4	31,530	長期貸付金	148,015
							利息の受取(注)2	2,334	未収入金	6,457

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Kadence International,PT (Indonesia)	8,730	リサーチ事業	(所有)間接 100.0	兼任1名	債務の保証	保証債務(注)6	69,300	—	−
子会社	Kadence International Private Limited (India)	1,101	リサーチ事業	(所有)間接 100.0	—	債務の保証	保証債務(注)7	143,100	—	−

(注) 1．経営指導料等については、グループ会社経営支援のための当社の必要経費並びにグループ会社の売上高を基準として決定しております。
2．資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して設定しております。また、担保の差入はありません。
3．㈱ショッパーズアイへの貸付金に対し、140,211千円の貸倒引当金を設定しております。
4．Cross Marketing (Thailand) Ltd.への貸付金に対し、140,254千円の貸倒引当金を設定しております。
5．当社銀行借入に対する債務保証を受けておりますが、保証料等の支払いは行っておりません。なお、取引金額には当事業年度末の被保証債務額を記載しております。
6．保証債務は、同社の金融機関との当座貸越契約（当座貸越極度額26,000,000千IDR）に対する債務保証であり、取引金額には当事業年度末における借入実行残高を記載しております。なお、保証料は受領しておりません。
7．保証債務は、同社の金融機関との当座貸越契約（当座貸越極度額130,000千INR）に対する債務保証であり、取引金額には当事業年度末における借入実行残高を記載しております。なお、保証料は受領しておりません。
8．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

Ⅸ．１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	195 円 33 銭
２．１株当たり当期純利益	33 円 93 銭

Ⅹ．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

＜備考＞
記載金額は、表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年２月21日

株式会社クロス・マーケティンググループ
　取 締 役 会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内　藤　　哲　哉	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	表　　晃　靖	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　中　　計　士	㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社クロス・マーケティンググループの平成３０年１月１日から平成３０年１２月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロス・マーケティンググループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年２月21日

株式会社クロス・マーケティンググループ
　取 締 役 会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内　藤　　哲　哉	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	表　　晃　靖	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　中　　計　士	㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社クロス・マーケティンググループの平成３０年１月１日から平成３０年１２月３１日までの第６期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成30年１月１日から平成30年12月31日までの第６期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年２月21日

株式会社クロス・マーケティンググループ　監査等委員会

監査等委員　成　松　　淳　㊞

監査等委員　内　田　輝　紀　㊞

監査等委員　田　原　泰　明　㊞

(注)監査等委員 成松淳、内田輝紀、田原泰明は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の配当の件

当社は、事業における資金需要や投資計画、キャッシュ・フローの状況を総合的に勘案しながら、配当による利益還元を安定的に継続することを基本方針としています。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、つぎのとおりとしたいと存じます。

(1)配当財産の種類

金銭といたします。

(2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金３円 総額58,685,754円

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

平成31年３月27日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（６名）は任期満了となります。当社は、取締役会の少人数化による経営の意思決定の迅速化並びに監督機能の強化及び業務執行に対する責任と権限の明確化による経営計画の実行体制の強化を図るべく執行役員制度を導入いたします。そのため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を２名減員し、４名の選任をお願いするものであります。なお、本総会において取締役候補者に選任されていない松田武久氏、亀井晋氏については、２名とも執行役員として選任される予定であります。

本議案に関しましては、監査等委員会は相当であると判断しており、特段の意見はございません。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	いがらし　みき 五十嵐　幹 （昭和48年５月10日）	平成 ８年４月　日本アジア投資㈱入社 平成 15年４月　㈱クロス・マーケティング設立、代表取締役社長就任 平成 18年12月　㈱リサーチパネル　取締役就任（現任） 平成 23年３月　㈱クロス・マーケティング　代表取締役社長兼CEO就任（現任） 平成 23年７月　㈱リサーチ・アンド・ディベロプメント取締役就任 平成 23年12月　㈱クロス・コミュニケーション　代表取締役社長就任 平成 24年２月　Cross Marketing China Inc.（現 Kadence International Inc.(China)）董事長就任 平成 25年６月　当社　代表取締役社長就任 平成 26年１月　㈱リサーチ・アンド・ディベロプメント代表取締役社長就任 平成 26年３月　当社　代表取締役社長兼CEO就任（現任） 平成 26年６月　㈱レアジョブ　取締役就任 平成 26年11月　Kadence International Business Research Pte.Ltd. Director就任 平成 27年１月　㈱クロス・コミュニケーション　取締役会長就任（現任） 平成 29年８月　㈱リサーチ・アンド・ディベロプメント取締役会長就任（現任） 平成 30年６月　㈱レアジョブ　社外取締役（監査等委員）就任（現任）	8,191,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	おのづか　こうじ 小野塚 浩二 (昭和51年10月21日)	平成13年 8 月　フィールズ㈱入社 平成19年 7 月　㈱キズナキャスト常務取締役就任 平成19年10月　㈱キズナビジョン代表取締役社長就任 平成20年10月　エン・ジャパン㈱入社 平成21年 1 月　同社　経営企画室室長就任 平成22年11月　㈱ファーマネットワーク取締役就任 平成24年 3 月　㈱クロス・マーケティング入社 同社　経営企画室室長就任 平成25年 1 月　同社　営業企画部部長就任 平成26年 1 月　同社　グループ事業推進部部長就任 平成26年 2 月　当社　出向 平成26年 6 月　当社　コーポレート本部　本部長就任 平成26年 9 月　㈱クロス・マーケティング　取締役就任(現任) 平成26年 9 月　当社　取締役就任 平成26年11月　Kadence International Business Research Pte.Ltd. Director 就任（現任） 平成27年 3 月　㈱UNCOVER TRUTH　取締役就任（現任） 平成27年 6 月　当社　取締役CFO就任（現任） 平成28年 1 月　当社　グループ経営戦略部　部長就任(現任) 平成28年 4 月　㈱ショッパーズアイ　代表取締役社長就任（現任）	3,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	すぎむら　まさひろ 杉村　昌宏 (昭和46年12月15日)	平成６年４月　日商岩井㈱（現双日㈱）入社 平成12年４月　㈱リクルート入社 平成18年３月　㈱チップワンストップ入社 平成19年１月　㈱クロス・マーケティング入社 平成24年３月　同社　取締役就任（現任） 平成26年３月　当社　取締役就任（現任） 平成27年４月　㈱ディーアンドエム代表取締役社長就任（現任） 平成30年３月　からだラボラトリー㈱　代表取締役社長就任（現任）	- 株
4	とみなが　せいじ 富永　晴次 (昭和48年６月９日)	平成13年７月　アットネットホーム㈱　(現㈱ジュピターテレコム）入社 平成18年11月　トランスコスモス㈱入社 平成22年11月　㈱ズーム入社 代表取締役社長就任 平成24年10月　㈱クロス・マーケティング入社(㈱クロス・コミュニケーション出向) 平成25年６月　㈱クロス・コミュニケーション　取締役就任 平成27年１月　同社　代表取締役社長就任（現任） 平成27年４月　㈱クロス・プロップワークス　代表取締役社長就任 平成27年９月　㈱クロス・ジェイ・テック　取締役就任 平成27年12月　同社　代表取締役社長就任（現任） 平成29年３月　当社　取締役就任（現任） 平成30年９月　㈱クロスベンチャーズ　代表取締役社長就任（現任） 平成30年11月　サポタント㈱　代表取締役社長就任（現任）	- 株

(注) １．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．五十嵐幹氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、当社の代表取締役社長兼ＣＥＯとして、グループ全体を牽引し、社長として強いリーダーシップと決断力により当社の業務執行を指揮しております。以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引き続き取締役候補といたしました。

3．小野塚浩二氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。同氏は、経営管理及び経営企画等の経験が豊富であり、当社グループの事業が拡大する中で、取締役ＣＦＯとしてコーポレート業務全般を担当し、グループの発展に貢献しております。以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引き続き取締役候補といたしました。
4．杉村昌宏氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。同氏は、ＷＥＢサービスやシステムに関する知見が豊富であり、当社グループの主要企業である㈱クロス・マーケティングのネットリサーチの運用を担うリサーチ業務部等を統括する等、重要な役割を担っております。また、平成27年からはプロモーション事業として新規に設立した㈱ディーアンドエムの代表として事業の拡大に尽力するなど、グループの発展に貢献しております。以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引続き取締役候補といたしました。
5．富永晴次氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。同氏は、ＩＴ業界における事業マネジメント経験を保有しており、ＩＴソリューション事業の事業責任者として業容拡大、成長に尽力しております。同事業は、グループにおける中核事業となるべく成長を続けており、グループの発展に貢献しております。以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引続き取締役候補といたしました。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（３名）は任期満了となりますので、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	なりまつ　じゅん 成松　淳 （昭和43年11月14日）	平成８年11月　監査法人原会計事務所　入所 平成10年５月　監査法人トーマツ(現　有限責任監査法人トーマツ）入所 平成16年12月　㈱東京証券取引所上場部出向 平成19年１月　クックパッド㈱入社 平成19年６月　同社　取締役就任 平成19年７月　同社　執行役就任 平成25年４月　ミューゼオ㈱代表取締役CEO就任（現任） 平成25年10月　㈱レアジョブ　社外監査役就任 平成25年12月　㈱ヘリオス　社外監査役就任 平成27年11月　ウォンテッドリー㈱　社外取締役（監査等委員）就任（現任） 平成28年６月　㈱レアジョブ　社外取締役（監査等委員）就任（現任） 平成29年３月　当社　社外取締役（監査等委員）就任（現任） 平成30年３月　㈱ヘリオス　社外取締役就任（現任）	- 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	うちだ　てるき 内田　輝紀 (昭和16年２月28日)	昭和39年４月　大蔵省（現財務省）入省 昭和56年４月　在ワシントン日本国大使館駐在参事官 平成２年７月　関東財務局東京証券取引所　監理官兼大臣官房審議官（証券局担当） 平成４年６月　印刷局長 平成５年６月　電源開発㈱　常務取締役就任 平成13年４月　㈱大阪証券取引所　副社長就任 平成14年６月　㈱武富士　取締役副会長就任 平成19年２月　弁護士登録 平成19年３月　㈱クロス・マーケティング　監査役就任 平成19年９月　渥美綜合法律事務所（現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）入所（現任） 平成25年６月　当社　監査役就任 平成29年３月　当社　社外取締役（監査等委員）就任（現任）	- 株
3	たばる　やすあき 田原　泰明 (昭和26年４月１日)	昭和48年４月　川崎製鉄㈱（現JFEスチール㈱）入社 平成７年５月　LSI Logic Corporation 入社 平成14年６月　㈱武富士入社 平成16年６月　同社　執行役員就任 平成20年８月　ユニマット山丸証券㈱ 監査役就任 平成21年３月　㈱クロス・マーケティング　監査役就任 平成25年６月　当社　監査役就任 平成29年３月　当社　社外取締役（監査等委員）就任（現任）	- 株

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．成松淳氏、内田輝紀氏、田原泰明氏は社外取締役候補者であります。
３．成松淳氏、内田輝紀氏、田原泰明氏の監査等委員である社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもって２年となります。
４．成松淳氏は公認会計士としての専門的な知識、長年の業務経験による高い識見から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断したものであります。
５．内田輝紀氏は大蔵省（現財務省）における長年の業務経験、経営者としての豊富な経験、弁護士としての専門的な識見から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断したも

のであります。
6．田原泰明氏は経理財務分野における長年の業務経験による豊富な経験と幅広い識見から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断したものであります。
7．当社は、成松淳氏、内田輝紀氏、田原泰明氏との間で会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく監査等委員である取締役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額となっております。なお、各氏の選任が承認可決された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。
8．当社は、成松淳氏、内田輝紀氏、田原泰明氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、各氏の選任が承認可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

第４号議案　補欠取締役（監査等委員）１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項の規定にもとづき、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取消すことができるものとさせていただきたいと存じます。

また、本議案については監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略　歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
ささき　ようざぶろう 佐々木 陽三朗 (昭和46年11月５日)	平成６年４月　日本アジア投資㈱入社 平成12年４月　㈱シノックス入社 平成13年４月　㈱ドリームインキュベータ入社 平成16年１月　㈱アートフードインターナショナル入社 平成16年６月　㈱レインズインターナショナル入社 平成23年４月　中小企業診断士登録 平成26年５月　㈱ＳＴＵＤＩＯＵＳ（現ＴＯＫＹＯ ＢＡＳＥ）監査役就任 平成29年５月　同社　取締役（監査等委員）就任（現任） 平成30年８月　事業承継コンサルティング㈱取締役就任（現任）	- 株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．佐々木陽三朗氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
３．佐々木陽三朗氏は、長年の業務経験と中小企業診断士としてのコンサルティング経験による幅広い識見から、当社の補欠の社外取締役として適任であるものとして選定したものであります。
４．当社は、佐々木陽三朗氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427

条第１項に基づく責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく監査等委員である取締役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額となります。

5．当社は、佐々木陽三朗氏が監査等委員である取締役に就任した場合、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

第５号議案　取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は平成29年３月29日開催の定時株主総会において、年額500,000千円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分給与を含まず。）とご承認いただいておりますが、今般、監査等委員である取締役及び社外取締役以外の取締役（以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠の内枠で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額100,000千円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分給与を含まず。）といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は６名（うち社外取締役０名）ですが、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は４名（うち社外取締役０名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年250千株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）とします。その１株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

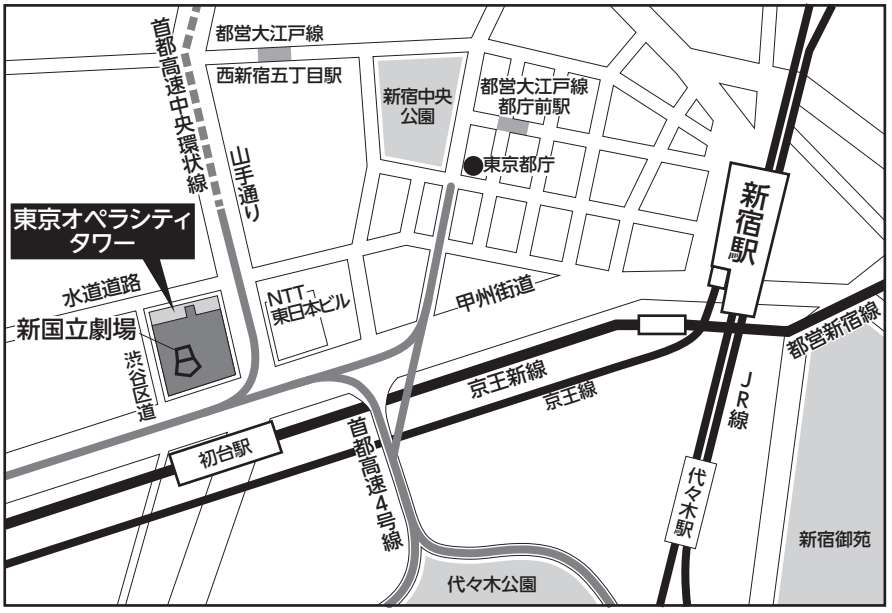
(1)譲渡制限期間
　対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、割当の日から５年以内で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
(2)業績条件による譲渡制限解除
　当社は、対象取締役が継続して当社又は当社の子会社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、取締役会が定める業績指標の目標達成度合いに応じて、本割当株式の全部又は一部について、譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除する。
　当社は、譲渡制限期間が満了した時点において、上記の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
(3)退任時の取扱い
　対象取締役が譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社の子会社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
　対象取締役が、上記に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記に定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会において合理的に定める数の本割当株式について、当社の取締役会で定める時期に譲渡制限を解除するものとする。
(4)組織再編等における取扱い
　当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、当社の取締役会において合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
(5)その他の事項
　本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

(ご参考)
　当社は、当社の執行役員に対し、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定であります。

以　上

株主総会　会場ご案内図

会　　場　東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
東京オペラシティタワー　７階
第１・２会議室



<交通のご案内>
京王新線（都営新宿線相互乗り入れ）**「初台駅」東口**より徒歩２分
甲州街道・山手通り　初台交差点角
※京王線と京王新線は異なる路線です。**京王新線**（都営新宿線相互乗り入れ)のみ「初台駅」に停車しますのでご注意ください。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
VEGETABLE OIL INK